

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年7月25日(2013.7.25)

【公開番号】特開2012-83484(P2012-83484A)

【公開日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-017

【出願番号】特願2010-228794(P2010-228794)

【国際特許分類】

G 09 G 5/00 (2006.01)

G 09 G 5/14 (2006.01)

G 09 G 3/36 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2013.01)

H 04 N 5/66 (2006.01)

【F I】

G 09 G 5/00 5 1 0 X

G 09 G 5/14 E

G 09 G 3/36

G 06 F 3/048 6 5 6 A

H 04 N 5/66 D

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月7日(2013.6.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を表示する表示部と、

前記表示部の表示範囲に複数の表示領域を並べて配置し、各表示領域に画像を表示させる表示制御部と、

各々の前記表示領域に表示される画像を、複数の入力画像から選択する画像選択部と、

複数の前記入力画像の中から表示対象の画像を指定するための画像指定画面を前記表示部に表示させ、この画像指定画面の表示中の操作により全ての前記表示領域に表示する画像が指定され、確定操作がされた場合に、全ての前記表示領域に表示する画像を一括して決定し、決定した画像を前記画像選択部により選択させる多画面表示制御部と、

を備えることを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記多画面表示制御部は、前記画像指定画面の表示中の操作によりいずれかの入力画像が指定された場合に、指定された入力画像と同時に表示できない入力画像が指定されないように前記画像指定画面を変更することを特徴とする請求項1記載の表示装置。

【請求項3】

同じ種類の複数の入力画像を入力可能に構成され、

前記多画面表示制御部は、前記画像指定画面の表示中の操作によりいずれかの入力画像が指定された場合に、指定された入力画像と同じ種類の入力画像が指定されないように前記画像指定画面の表示形態を変更させることを特徴とする請求項2記載の表示装置。

【請求項4】

前記多画面表示制御部は、前記画像指定画面の表示中の操作によりいずれかの入力画像

が指定され、既に指定された入力画像と同時に表示できない入力画像を指定する操作が行われた際に警告を表示することを特徴とする請求項1記載の表示装置。

【請求項5】

表示部の表示範囲に複数の表示領域を並べて配置し、各々の前記表示領域に表示される画像を、複数の入力画像から選択し、選択した画像を各々の前記表示領域に表示させる表示装置を制御して、

複数の前記入力画像の中から表示対象の画像を指定するための画像指定画面を前記表示部に表示させ、この画像指定画面の表示中の操作により全ての前記表示領域に表示する画像が指定され、確定操作がされた場合に、全ての前記表示領域に表示する画像を一括して決定し、決定した画像を前記入力画像から選択して表示すること、

を特徴とする表示装置の制御方法。

【請求項6】

表示部を備えた表示装置を制御するコンピューターが実行可能なプログラムであって、前記コンピューターを、

前記表示部の表示範囲に複数の表示領域を並べて配置し、各表示領域に画像を表示させる表示制御部と、

各々の前記表示領域に表示される画像を、複数の入力画像から選択する画像選択部と、

複数の前記入力画像の中から表示対象の画像を指定するための画像指定画面を前記表示部に表示させ、この画像指定画面の表示中の操作により全ての前記表示領域に表示する画像が指定され、確定操作がされた場合に、全ての前記表示領域に表示する画像を一括して決定し、決定した画像を前記画像選択部により選択させる多画面表示制御部と、

して機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記課題を解決するため、本発明は、画像を表示する表示部と、前記表示部の表示範囲に複数の表示領域を並べて配置し、各表示領域に画像を表示させる表示制御部と、各々の前記表示領域に表示される画像を、複数の入力画像から選択する画像選択部と、複数の前記入力画像の中から表示対象の画像を指定するための画像指定画面を前記表示部に表示させ、この画像指定画面の表示中の操作により全ての前記表示領域に表示する画像が指定され、確定操作がされた場合に、全ての前記表示領域に表示する画像を一括して決定し、決定した画像を前記画像選択部により選択させる多画面表示制御部と、を備えることを特徴とする。

本発明によれば、表示範囲に複数の表示領域を並べて配置する多画面表示を行う場合に、各表示領域に表示する画像を画像指定画面により指定することができ、この画像指定画面の表示中の操作で指定された各表示領域の画像は一括して決定される。このため、ユーザーは、より簡単な操作によって全表示領域の表示画像の選択及び切り換えができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、本発明は、上記表示装置において、前記多画面表示制御部は、前記画像指定画面の表示中の操作によりいずれかの入力画像が指定された場合に、指定された入力画像と一緒に表示できない入力画像が指定されないように前記画像指定画面を変更することを特徴とする。

本発明によれば、表示部により並べて表示される各領域に同時に表示できない入力画像がある場合には、これらの入力画像が同時に選ばれないよう~~に~~画像指定画面が変更される。これにより、ユーザーは、システム上の制約等を自ら考慮することなく、簡単に、複数の表示領域に表示される画像を許容される組み合わせで選択できる。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、本発明は、上記表示装置において、同じ種類の複数の入力画像を入力可能に構成され、前記多画面表示制御部は、前記画像指定画面の表示中の操作によりいずれかの入力画像が指定された場合に、指定された入力画像と同じ種類の入力画像が指定されないよう前記画像指定画面の表示形態を変更させることを特徴とする。

本発明によれば、ユーザーが画像指定画面の表示中の操作によりいずれかの入力画像を指定すると、この入力画像と同時に表示できない組み合わせの入力画像が指定できなくなる。これにより、ユーザーは、システム上の制約等を自ら考慮することなく、簡単に、複数の表示領域に表示される画像を許容される組み合わせで選択できる。

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明は、上記表示装置において、前記多画面表示制御部は、前記画像指定画面の表示中の操作によりいずれかの入力画像が指定され、既に指定された入力画像と同時に表示できない入力画像を指定する操作が行われた際に警告を表示することを特徴とする。

本発明によれば、ユーザーが画像指定画面の表示中の操作によりいずれかの入力画像を指定し、この入力画像と同時に表示できない組み合わせの入力画像を指定する操作を行うと警告が表示される。これにより、ユーザーは、システム上の制約等を自ら考慮することなく、簡単に、複数の表示領域に表示される画像を許容される組み合わせで選択できる。

#### 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、上記課題を解決するため、本発明は、表示部の表示範囲に複数の表示領域を並べて配置し、各々の前記表示領域に表示される画像を、複数の入力画像から選択し、選択した画像を各々の前記表示領域に表示させる表示装置を制御して、複数の前記入力画像の中から表示対象の画像を指定するための画像指定画面を前記表示部に表示させ、この画像指定画面の表示中の操作により全ての前記表示領域に表示する画像が指定され、確定操作がされた場合に、全ての前記表示領域に表示する画像を一括して決定し、決定した画像を前記入力画像から選択して表示することを特徴とする。

本発明の制御方法を実行することにより、表示装置が表示範囲に複数の表示領域を並べて配置する多画面表示を行う場合に、各表示領域に表示する画像を画像指定画面により指定することができ、この画像指定画面の表示中の操作で指定された各表示領域の画像は一括して決定される。このため、ユーザーは、より簡単な操作によって全表示領域の表示画像の選択及び切り換えができる。

#### 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、上記課題を解決するため、本発明は、表示部を備えた表示装置を制御するコンピューターが実行可能なプログラムであって、前記コンピューターを、前記表示部の表示範囲に複数の表示領域を並べて配置し、各表示領域に画像を表示させる表示制御部と、各々の前記表示領域に表示される画像を、複数の入力画像から選択する画像選択部と、複数の前記入力画像の中から表示対象の画像を指定するための画像指定画面を前記表示部に表示させ、この画像指定画面の表示中の操作により全ての前記表示領域に表示する画像が指定され、確定操作がされた場合に、全ての前記表示領域に表示する画像を一括して決定し、決定した画像を前記画像選択部により選択させる多画面表示制御部として機能させることを特徴とする。

本発明のプログラムをコンピューターによって実行することにより、表示装置が表示範囲に複数の表示領域を並べて配置する多画面表示を行う場合に、各表示領域に表示する画像を画像指定画面により指定することができ、この画像指定画面の表示中の操作で指定された各表示領域の画像は一括して決定される。このため、ユーザーは、より簡単な操作によって全表示領域の表示画像の選択及び切り換えができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明によれば、表示範囲に複数の表示領域を並べて配置する多画面表示を行う場合に、全ての表示領域に表示する画像を、より簡単な操作によって選択し、切り換えることができる。